

第1章 計画の基本的な考え方

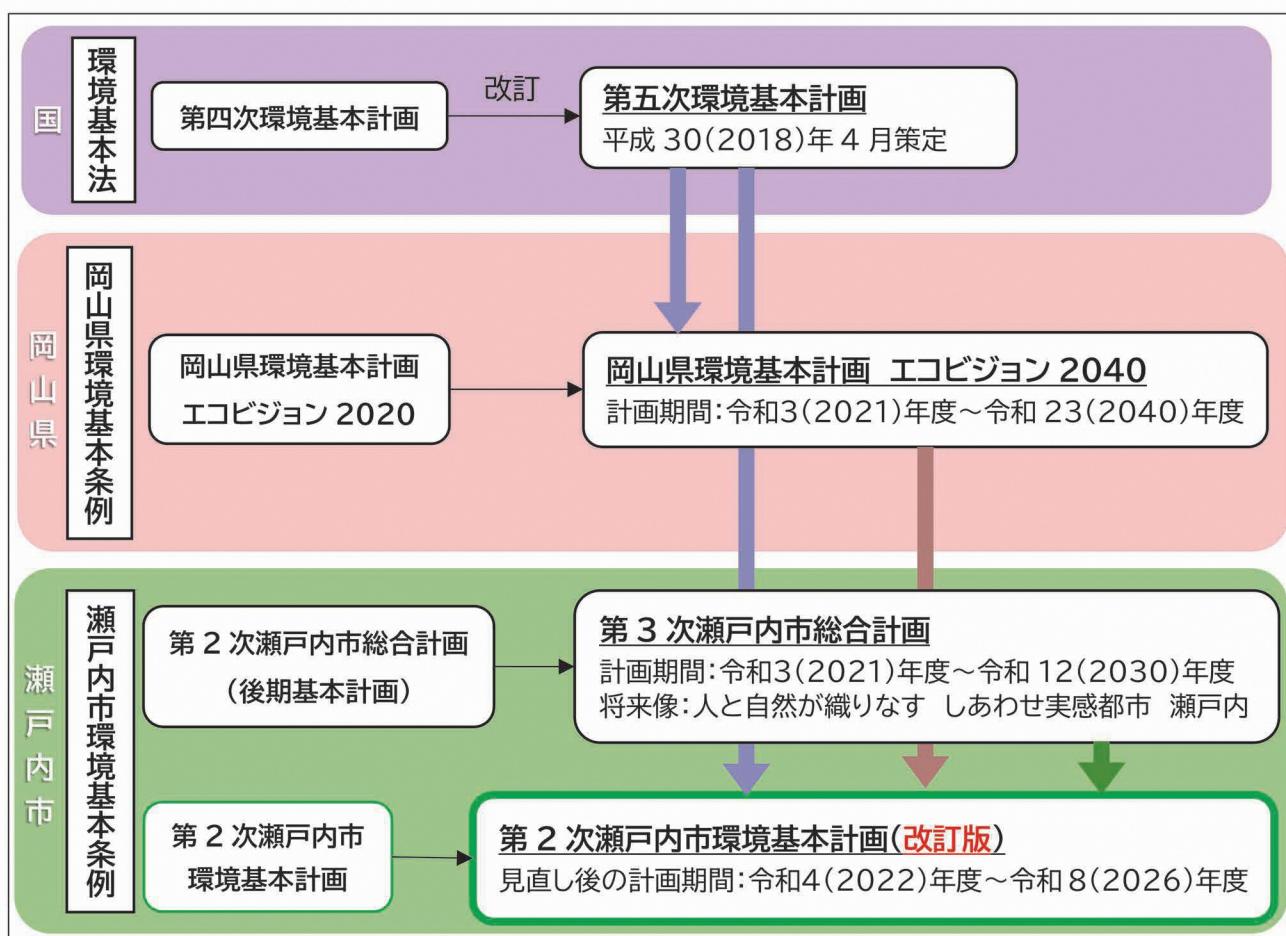
第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画の中間見直しの背景

第2次瀬戸内市環境基本計画は、市の環境などを踏まえ、平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までの10年間における長期的な目標と施策の方向性を示すとともに、市民・事業者・市の責務を定め、それぞれが連携して環境保全に取り組んでいくことにより、市がめざすべき環境の将来像を実現していくことを目的としています。

- 市のめざすべき環境の将来像と環境の保全に関する施策の大綱を示します。
- 市民・事業者・市の責務とそれぞれの取組事項を示します。
- 本計画を計画的に推進するための推進体制と進行管理を示します。

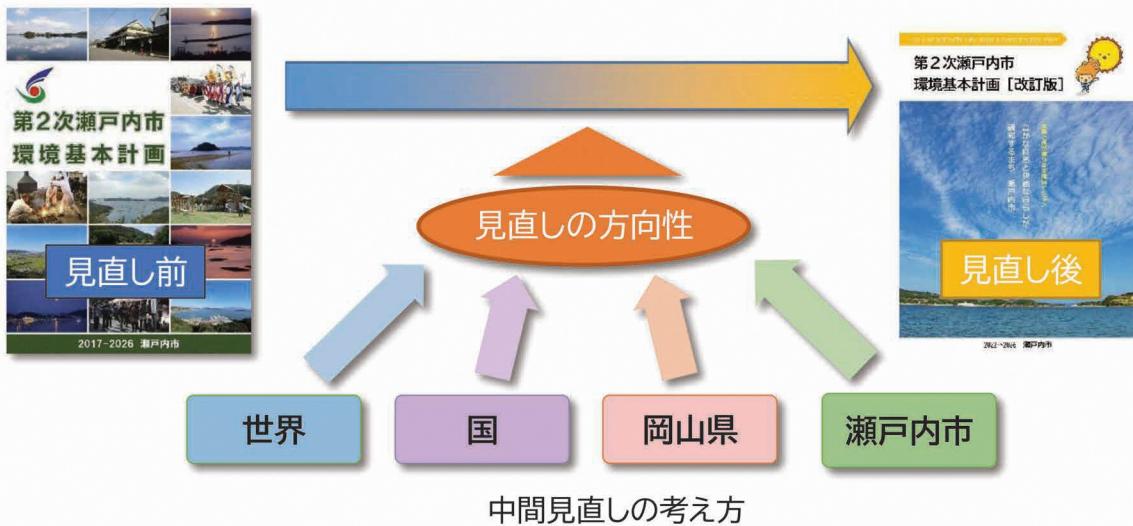
また、本計画は、「瀬戸内市環境基本条例」の第8条に基づき、上位計画である国や県の環境基本計画の内容を考慮しつつ、「第3次瀬戸内市総合計画」が示す市の将来像を環境面から推進するものであり、計画の進捗状況や環境の変化、上位計画の改訂状況などを踏まえ、計画期間の中間となる令和3（2021）年度に見直しを行いました。



計画の位置付け

2. 社会情勢を踏まえた見直しの方向性

平成 29（2017）年の第 2 次瀬戸内市環境基本計画の策定以降、大きく変化する社会情勢や環境問題に対応するため、新たに主流となった上位計画等の考え方を踏まえて、本計画を見直しました。



世界の主な動向

平成 27（2015）年に開催された「国連持続可能な開発サミット（国連サミット）」では、2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標である「持続可能な開発目標 SDGs^{※1}」が採択され、目標達成に向けた取組が世界中で広がっています。

特に地球温暖化問題に関しては、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」との報告が挙がり、温室効果ガスの排出が実質ゼロである「脱炭素社会」の実現に向けた動きが加速しています。令和 3（2021）年に開催された COP26 では、2020 年以降の国際的な枠組みである「パリ協定」のルールブックが完成したほか、産業革命前からの気温上昇を 1.5 度に抑える努力をする「グラスゴー気候合意」が採択されました。

このほかにも、まだ食べることのできる食品が日常的かつ大量に廃棄されている「食品ロス」や、年間数百万トンを超える「海洋プラスチック」による海洋汚染の問題にも関心が高まっています。

※1：p.5 のコラム①参照

国内の主な動向

平成 30（2018）年に閣議決定された「第五次環境基本計画」では、「持続可能な開発目標 SDGs」の考え方も活用した「地域循環共生圏」構想が提唱されました。これは、地域の資源を最大限活用しながら地域が自立し、地域の環境・経済・社会の課題を同時に解決し、地域の活力を最大限発揮していくという考え方、いわばローカル SDGs の実現をめざすものです。

地球温暖化分野においては、令和 3（2021）年に「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」が改正され、令和 2（2020）年の首相所信表明演説で宣言された「2050 年カーボンニュートラル」の実現が、基本理念として法律に明記されました。この法改正を受け、同年に「地球温暖化対策計画」も改訂され、温室効果ガスの削減目標は以下のとおり見直されました。

【中期目標】2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度から 46% 削減することをめざす。さらに、50% の高みに向け、挑戦を続けていく。

【長期目標】2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。

こうした温室効果ガスの排出を削減する緩和策に加え、気候変動の影響に備える適応策を推進する「気候変動適応法」が平成 30（2018）年に施行されています。

この他の分野においても、令和元（2019）年に「食品ロスの削減の推進に関する法律」の公布や「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」の策定が、令和 3（2021）年には「瀬戸内海環境保全特別措置法」の改正が行われるなど、それぞれ取組が進められています。

岡山県の主な動向

令和 3（2021）年に改訂された「岡山県環境基本計画 エコビジョン 2040」では、4 つの基本目標（「気候変動対策（緩和・適応）の推進※2」、「循環型社会の形成」、「安全・安心な生活環境の保全と創出」、「自然と共生した社会の形成」）と、2 つの横断的な視点（「環境の未来を支える担い手づくり」、「環境の未来を創る経済振興」）から成る構成に見直されました。

地球温暖化に関連するところでは、令和元（2019）年に「岡山県太陽光発電施設の安全な導入を促進する条例」が制定、翌年令和 2（2020）年には「岡山県環境影響評価等に関する条例施行規則」が大規模太陽電池発電所を対象とする形で改正され、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及拡大のための制度づくりが進められています。

※2 : p.6 のコラム②参照

瀬戸内市の主な取組

令和 3（2021）年に策定した「第3次瀬戸内市総合計画」では、基本理念に「環境重視」や「SDGs達成」を盛り込み、脱炭素社会の実現に向けた地域の創造やライフスタイルの転換など、様々な分野を通じて環境に配慮した取組を進めています。

地球温暖化に関連するところでは、平成 30（2018）年より稼働開始した錦海塩田跡地の太陽光発電所^{※3} の実績から、全国的に見ても瀬戸内市ならではの強みは「太陽光発電によるゼロカーボンへの貢献」であり、太陽の恵みは瀬戸内市の重要な地域資源の一つであるとの気付きを得ました。この気付きも活かして、瀬戸内市の 1 つの柱として、2050 年までに瀬戸内市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言^{※4}」を令和 3（2021）年に行っています。

※3 : p.7 のコラム③参照

※4 : p.8 のコラム④参照

コラム①：私たち、一人一人ができることから始めましょう

《 SDGs(エス・ディー・ジーズ) 》

SDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された国際目標であり、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

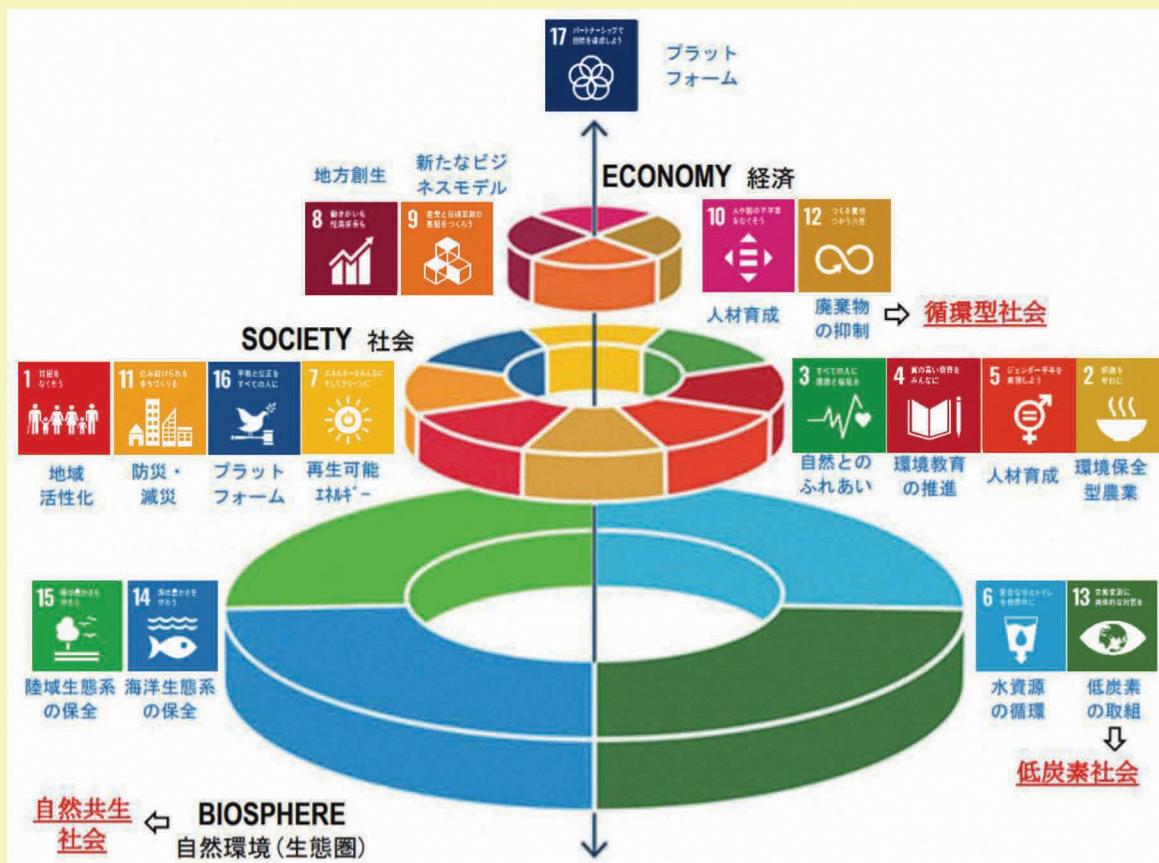
持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、それらは相互に関係しているため、1つの行動によって複数の課題の解決をめざすという特徴を持っています。

この 17 のゴールの関係性を整理した考え方の一つに、「ウェディングケーキ」モデルがあります。このモデルでは、17 のゴールを「(自然)環境」、「社会」、「経済」の 3 層に分類し、「経済」は「社会」に、「社会」は「(自然)環境」に支えられて成り立つという考え方を示しています。

環境に関する取組は、いろんな SDGs の目標につながって、
私たちの社会と経済を支えています！
私たち一人一人が考えて、身近なところから
取り組んでいくことが大切です。



瀬戸内市
マスコットキャラクター
セットちゃん



(出典)環境省公表資料「森里川海からはじめる地域づくり 地域循環共生圏構築の手引き」

コラム②：気候変動への「緩和」と「適応」

《 気候変動と適応 》

気候変動の影響は、私たちのくらしの様々なところに既に現れています。

これまで広く知られてきた「緩和策」と呼ばれる、温室効果ガスの排出量を減らす努力などに加えて、これから時代は、すでに起こりつつある気候変動による影響へ備える「適応策」を施していくことが重要です。

緩和とは？ 適応とは？



人間社会や自然の生態系が危機に陥らないためには、実効性の高い温室効果ガス排出削減の取組を行っていく必要があります。温室効果ガスの排出抑制に向けた努力が必要です。

緩和を実施しても気候変動の影響が避けられない場合、その影響に対処し、被害を回避・軽減していくことが適応です。

【一人ひとりができる「適応策」の例】

- ・ ハザードマップ、防災アプリの確認
- ・ こまめな水分補給
- ・ 蚊が媒介する感染症の予防(蚊の発生予防、虫刺されの予防等)



蚊が発生する水たまりを作らない



虫除けスプレーの使用

(出典)気候変動適応情報プラットフォーム

コラム③：瀬戸内 Kirei 太陽光発電所のご紹介

《日本最大級のメガソーラーを瀬戸内市に》

かつて「東洋一の塩田」と言われた瀬戸内市所有の錦海塩田跡地は、官と民が連携した壮大なプロジェクトによって、新たな拠点に生まれ変わりました。

晴れの日が多く温暖で災害も少ない岡山県瀬戸内市。太陽光発電には最適な地域のひとつです。その瀬戸内市の瀬戸内海に面して東西約 2.8 km、南北約 1.8 km にわたって広がる総面積約 500 ヘクタールの錦海塩田跡地。この広大な土地と日照に恵まれた気候を活かし、日本最大級の太陽光発電所が稼働しています。

この壮大なプロジェクトを支える3つ事業を紹介します。

～発電所事業～

太陽光パネルの最大発電能力は約 235 メガワット。年間を通じて一般家庭約 6.4 万世帯の消費電力に相当する電力を供給しています。

～安全安心事業～

地域を災害から守るために安全安心事業として、防潮堤設置・堤防補強、排水ポンプ増設・非常用発電機設置、中央排水路整備を行い、市へ寄付しています。

～環境保全事業～

希少な猛禽類の保護を目的に、ヨシ原の水辺環境を残しながら、エサとなる鳥やネズミが増える環境を自然保護エリア「錦海ハビタット」として保全しています。

日本最大級の太陽光発電所によるクリーンエネルギーの供給、生息する貴重な動植物を守る自然環境の保全、市民を災害から守る安全安心対策、土地の貸し付け収入を財源としたまちづくりへの貢献。瀬戸内市は、これらを実現することで、持続可能なまちづくりをめざしています。



(出典) 瀬戸内 Kirei 未来創り合同会社 提供資料

コラム④：2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて

《瀬戸内市「ゼロカーボンシティ宣言」》

気候変動問題に起因するとされる災害の頻発化・激甚化が世界規模で進む中、瀬戸内市が環境基本計画の将来像である「豊かな自然と快適な暮らしが調和するまち瀬戸内」を実現し、持続可能で安全・安心な暮らしを次世代に受け継いでいくためには、市民の皆様、事業者の皆様との協働が欠かせません。

その協働の推進する礎として、令和3(2021)年2月2日瀬戸内市は、2050年までに瀬戸内市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

瀬戸内市「ゼロカーボンシティ宣言」

近年、気候変動問題に起因するとされる災害の頻発化・激甚化が世界規模で進んできています。豪雨災害や猛暑といった命を脅かすような危機は、恐れていった以上の速さで我々の身に迫ってきていると認識しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。また、2018年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする必要」と示されています。そして、わが国においても、2020年の菅内閣総理大臣の所信表明演説のなかで、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指す宣言がなされました。

このような流れのなか、瀬戸内市においても、自然エネルギーを活用した循環型社会の形成などにより、環境基本計画の将来像として掲げる「豊かな自然と快適な暮らしが調和するまち瀬戸内」を実現し、持続可能で安全・安心な暮らしを次世代に受け継いでいくため、2050年までに瀬戸内市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市民や事業者の皆様とともに、全力で挑戦することをここに宣言します。

令和3年(2021年)2月2日



瀬戸内市長

武之内也

(出典)瀬戸内市ホームページ